

警察庁、経済産業省及び環境省同時発表

平成 30 年 10 月 31 日
総合政策局環境政策課

11 月はエコドライブ推進月間です！！

～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会では、11 月を「エコドライブ推進月間」として、エコドライブの普及・推進を図っています。

1. エコドライブ推進月間について

エコドライブ（環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用）の取組については、平成 18 年度に策定した『エコドライブ普及・推進アクションプラン』に基づき、警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省と連携し、普及推進を図ってきました。

エコドライブ普及連絡会では、引き続きエコドライブの普及推進を図るため、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる 11 月を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムの開催や全国各地でのイベント等を連携して推進し、積極的な広報を行うこととしております。シンポジウムや各イベントの詳細については 別添 1 資料（主なエコドライブ普及・推進活動について、エコドライブ推進月間中に開催される 122 件、エコドライブ推進月間以外に開催される 36 件を御紹介しています。）を御参照ください。

2. 『エコドライブ 10 のすすめ』について

エコドライブ普及連絡会では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ 10 のすすめ」を平成 15 年に策定し、平成 18 年及び平成 24 年の一部見直しを経て広報啓発を行ってきました。

『エコドライブ 10 のすすめ』の項目は、別添資料を御参照ください。

今後も、『エコドライブ 10 のすすめ』をもとに、エコドライブの普及・推進に努めていきます。

【お問い合わせ先】

総合政策局環境政策課 久武（24-321）、島（24-324）

TEL 03 - 5253 - 8111（代表）

03 - 5253 - 8268（直通）

FAX 03 - 5253 - 1550